

しょうひしゃ
かしこい消費者にな
るために

しまねけんべんごしかい しょうひしゃもんだいたいさくいいんかい

島根県弁護士会 消費者問題対策委員会

本日のプログラム

1. ○×クイズ
(18歳で成人すればできる？できない？)
2. 考えよう 勧誘編
 - ▶ おいしい話には、うらがある？！
 - ▶ 上手に断わろう
3. 考えよう 買物編
 - ① どの商品を買う？
 - ② どのように支払う？
4. 最後に

べんごし 弁護士って？



きしょう

弁護士記章について

- ▶ ひまわりとはかりにほんべんごしれんごうかいは日本弁護士連合会が決めた弁護士のバッジです。
- ▶ ひまわり = 自由じゆうとせいぎと正義 はかり = 公平こうへい・平等びようどう

消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン

い や や
☎ 188

い や や
188 検索



消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

もしかして? 不安になったらすぐ電話!
いやや(188) 泣き寝入り!

「消費者ホットライン」188(局番なし)は、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

^{せいちょう}
ご清聴ありがとうございました。

^{しつもん}
ご質問がありましたら、^{えんりょ}ご遠慮なく伺います。

